

平成30年度期間業務職員・非常勤職員等募集のお知らせ

表中※印の番号の説明

対象※1

- ①…昭和28年4月2日以降に生まれた人
- ②…市内に住所がある人
- ③…普通自動車の運転免許を有している人
- ④…準中型自動車以上の運転免許を有している人（5t限定を除く）（AT限定不可）
- ⑤…大型自動車・大型特殊自動車の運転免許を有している人
- ⑥…パソコン操作（ワード・エクセル）ができる人
- ⑦…草刈機技能講習とチェーンソー技能講習を修了しているか、受講する意思がある人
- ⑧…消費生活専門相談員資格認定試験を自己負担により受験する意思がある人
- ⑨…車輛系建設機械運転技能講習を修了している人

提出書類※2

- ①…履歴書（市販のものに顔写真貼付）
- ②…自動車運転免許証の両面の写し
- ③…講習修了証の両面の写し
- ④…ハガキ（受験票用）
- ⑤…82円切手貼付け済の返信用封筒

募集区分	庁舎等維持管理作業員	消費生活相談員	労務作業員	とわだ産品販売戦略課事務補助員	期間業務職員
勤務場所	管財課	市消費生活センター	市内	とわだ産品販売戦略課	十和田湖支所
対象※1	①、④、⑦	①、③、⑥、⑧	①、②、④	①、③、⑥	①、⑤、⑨
業務内容	市役所庁舎内外施設維持管理、駐車場交通整理など	事業者に対する消費者からの苦情に関する相談受け付けなど	廃棄物対策、環境整備や公害排除業務など	物産フェアなどの出展者の取りまとめ、サンプル食材提供など	大型バス運転、草刈り、除雪などの環境整備など
募集人員	2人	1人	1人	1人	1人
勤務日	月～金曜日（祝日を除く）		原則、月～金曜日（土・日曜日、祝日の勤務あり）	月～金曜日（祝日を除く）	原則、月～金曜日（土・日曜日、祝日の勤務あり）
勤務時間	夏期：午前9時～午後5時 冬期：午前8時～午後4時（早朝勤務などあり）	シフト制 (1)午前8時30分～午後3時15分 (2)午前10時15分～午後5時	午前8時30分～午後5時15分		
賃金・報酬	月額159,400円	月額139,000円	日額8,600円	日額6,000円	日額9,500円
保険	通勤手当相当を支給（条件などあり） 社会保険、雇用保険				
任用期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日			平成30年4月1日～12月31日	平成30年4月1日～平成31年3月31日
面接試験	3月16日(金) 午前10時 市役所新館 3階会議室	3月20日(火) 午前10時 市役所本館 2階会議室	3月23日(金) 午後2時 市役所本館 3階第1委員会室	3月13日(火) 午前10時 市役所本館 2階会議室	3月16日(金) 午後2時 十和田湖支所 2階交流室2
提出書類※2	①、②、③	①、②、④、⑤	①、②	①、②	①、②、③
申込期限	3月9日(金)	3月15日(木)必着	3月16日(金)必着	3月8日(木)必着	3月9日(金)
申し込み方法	提出書類を直接持参（郵送不可）	提出書類を直接持参か郵送。 郵送の場合は、封筒の表に「消費生活相談員申し込み」と朱書きし、〒034-8615（住所記載不要）まちづくり支援課あてまで	提出書類を直接持参（郵送不可）	提出書類を直接持参か郵送。 郵送の場合は、封筒の表に「事務補助員申し込み」と朱書きし、〒034-8615（住所記載不要）とわだ産品販売戦略課あてまで	提出書類を直接持参（郵送不可） 十和田湖支所まで持参ください。
申し込み・問い合わせ先	管財課 ☎⑤1 6707	まちづくり支援課 ☎⑤1 6777	まちづくり支援課 ☎⑤1 6726	とわだ産品販売戦略課☎⑤1 6743	十和田湖支所 ☎⑦2 2311